



ごみの問題について 私たち一人一人の問題として 考えていきましょう

生活が便利になるにつれ、不要になる物が増えてきました。
ごみは、私たち人間が作り出しています。
ごみを作り出さないこと、ごみを減らすこと
共に私たちが責任を持って取り組んでいくべきではないでしょうか。

■ 問い合わせ 環境課環境衛生係 ☎0259



◆年間処理費は約6億円！

市内で発生するごみには、焼却施設で燃やして処分する「燃やせるごみ」、焼却することができない「燃やせないごみ」、空き缶や新聞紙などリサイクル可能な「資源ごみ」などがあります。1年間のごみ処理費用は、処理施設の改修費用を含めると約6億円にも上ります。市民一人当たりで考えると、二百数十円以上のごみを発生させ、その処理費用として約1万7千円を払っていることとなります。

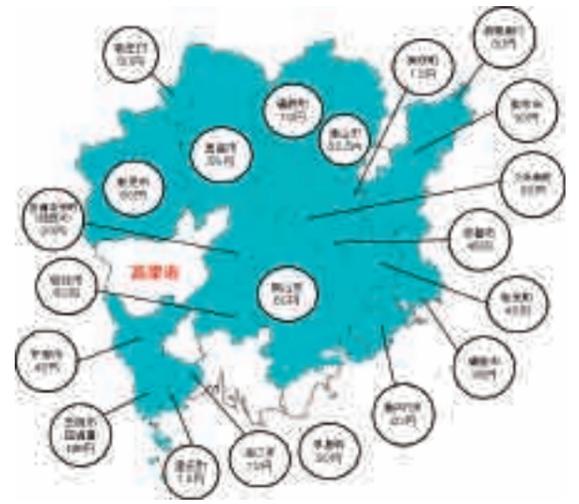
今後もごみ処理に必要な費用は上昇していくことが予想され、費用削減のためにはごみの発生量自体を抑えていく必要があります。

◆多くの自治体でゴミ袋を有料化

ごみの処理量・処理費の増大は、全国の自治体で抱える大きな問題の一つです。このため、ゴミ袋を指定し有料で販売するなど、ごみの回収を有料化している自治体が多いのが現状です。

県下では15市のうち、高梁市を含む3市だけがごみの回収を無料でを行っています。

しかし、市民一人当たりのごみの発生量は平行線をたどっており、この状況が続けばごみの有料化について検討しなければならぬ状況になっていきます。

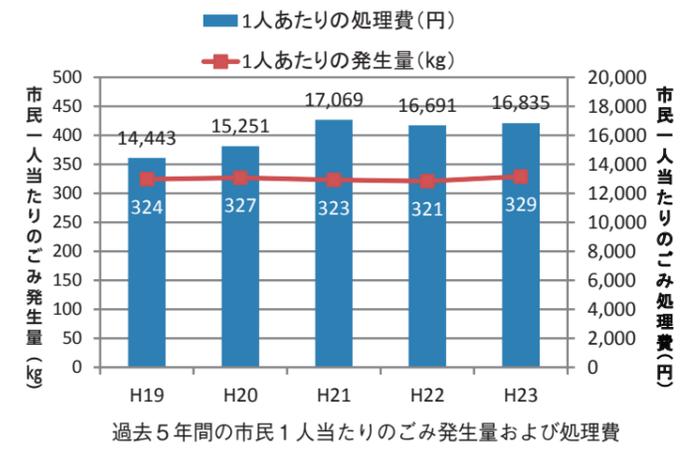


県下の家庭ごみ有料化導入状況 (金額は45ℓ袋)

◆みんなでごみを減らそう

市としては、今後も無料での回収を続けていきたいと考えており、そのためにはこれからも市民、事業者、市が一体となってごみの発生を抑制するとともに、再使用によりごみを減らし、再資源化して利用すること「環のまちづくり」(循環型社会の実現)を進めていく必要があります。

また、ごみの不法投棄や不法な野外焼却の禁止を徹底し、きれいなまちづくりを推進していきましょう。



10月は「高梁市民環境月間」です

私たちの暮らしている高梁市は、豊かな自然と歴史的な町並みの残るすばらしいまちです。これらの先人から受け継いだ自然環境や地域資源を保護していくために、誰もが暮らしやすい環境のために、10月を「高梁市民環境月間」として、良好な環境についての関心と理解を深めるとともに、積極的に活動を行う意欲を高めることとしています。